

令和3年4月1日

学生のみなさんへ

体調不良時の健康管理センター利用などに関する連絡

東京女子体育大学
東京女子体育短期大学
健康管理センター

当学学生は、健康観察記録を用い体調観察を行い、発熱(いつもより熱っぽいなど)も含め異常を認めた場合、登校を控え自宅で療養してください。このような場合欠席とせず出席停止としますので、必ず健康管理センターへ連絡してください。

現在新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、かぜ症状がある場合健康管理センターでの静養はできません。受付も入口の外側となります。繰り返しになりますが、体調に不安がある場合登校は見合わせてください。

【登校後学内で体調不良となった場合】

登校後学内で体調不良等の症状を感じた場合には、速やかに健康管理センターへ申し出てください。症状が重くなる前に相談しましょう。

- 1) 授業中やクラブ活動中であれば、担当教員に報告してから、健康管理センターへ来てください。
- 2) 上記以外は、個人で健康管理センターへ来てください。
- 3) 健康管理センターでは感染拡大防止のため、受付を入り口の外側で行います。(健康管理センター入口前に待機場所を設けます。)
- 4) センタースタッフが対応します。軽症であれば帰宅し自宅で回復するまで安静療養を指示しますが、必ず保護者へ報告してください。
- 5) 医療機関の受診が必要である場合、健康管理センターが近隣の医療機関に受診の調整をします。指示に従い受診して下さい。自宅近くの医療機関受診を勧めることもあります。
- 6) その後の経過を健康管理センターに連絡してください。

【健康管理センター閉室時・夜間の受診について】

近くの救急医療機関、かかりつけ医などの連絡先を確認しておきましょう。救急相談窓口#7119などでも相談できます。

コロナ禍にて医療機関によっては発熱患者を診察する時間帯を指定している所があります。医療機関を受診する前に、必ず電話で確認してください。

高熱、息苦しい、だるいなどの症状がある場合には、居住している都道府県の新型コロナ受診相談窓口「帰国者・接触者相談センター」に連絡してください。(東京都 夜間土日03-5320-4592)。

重篤である場合には救急車を要請しましょう。

【自身・家族が濃厚接触者あるいは感染者となった場合】

保健所の指示に従ってください。体調の記録、行動の記録、濃厚接触の有無などの情報が必要となります。まず健康観察記録をつけておきましょう。

当学健康管理センターにもホームページからの「体調不良等の届け出」※あるいは電話で連絡してください。その場合、改めて確認のための連絡を当学より行いますのでご承知おきください。

※「体調不良等の届け出」 <https://www.twcpe.ac.jp/about/covid-19.html>

届け出には大学メール(Office365)へのサインインが必要です。

サインインできない場合は「非常勤・アルバイト等の方はこちらへ」より届け出てください。

【発熱後登校出来る条件】

解熱剤を服用せず、平熱に戻ってから 48 時間経過後

【コロナ感染および感染予防にて授業を欠席した場合】

特別欠課となります。

健康管理センターに申請書類がありますので手続きにいらしてください。

- 授業担当教員には、自身で連絡をとってください。健康管理センターでは授業・教務に関する業務は行っておりません。
- 手続きの際には、欠課した科目等について詳細確認を行います。
あらかじめ、どの科目を欠課したのか分かるように準備をしてください。
- 健康管理センターで精査の結果、特別欠課に該当しない場合もあります。ご了承ください。

健康管理センター

電話:042-572-4343

メール:kenkan@twcpe.ac.jp

令和2年6月4日 初版

令和3年2月6日 一部追記

令和3年4月1日 一部改訂